規則

都市 低 炭 素 化 \mathcal{O} 促 進 に 関 す Ź 律 施 行 細 則 \mathcal{O} 部 を改 正 す る 規 則 をここ に 公

平成二十九年三月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第三十号

 \mathcal{O} 市 \mathcal{O} 一部を次 都市の低炭素化 低炭素化 \mathcal{O} いように \mathcal{O} 促進に関す \mathcal{O} 改正す 促 進に る法 る 関する法律 律施行 施 細 行 則 細 伞 則 成二十四年埼 \mathcal{O} 部 を 改正 玉県規則 す 第 七

録建築物調 用 十七年法律 の合理化 第 一条中 め、 同 条第五号を同条第六号とし、 第五十三号)第十五条第 査機 等に関す 「第四条に 関 を る 法 お 「建築物 律 V て (昭 和五 \mathcal{O} を「以下」 エネルギ 十四年 項 \mathcal{O} 同条第四号の次に次の 登録 法 に -消費性 1律第四 改 建築物 \otimes 能の 同条 工 九 ネ 号) 第四号 向 上 ル ギ 第七 に . 関す 中 一号を加える。 消 費性能判 -六条第 工 ル ギ (平成二 定機 項 \mathcal{O} \mathcal{O}

五. 書の 断熱等性能等級 ることを示 本住宅性 写 宅 の品質確保の促進等に関する法律第六条第一項の設計住宅性能評価書(日 能表示基準 す ŧ \mathcal{O} \mathcal{O} に 等級4及び一次エネルギ 限る。 (平成十三年国土交通省告示第千三百四十六号) 別 \smile \mathcal{O} 交付を受け 一消費量等級 て 11 る場合 当該設計住宅性 の等級5に 適合し 表 て 1 \mathcal{O}

四条 中 様 式第四号」 を 「様式 第六号」 に改 \Diamond 同 条を第五条とす

場 合 式第五号」 同条第二号中 第三条中 \mathcal{O} 区分 を求 に応じ」 に改 \otimes 次 5 σ め、 の各号に れたときは」 場合」 に改 同条を第四条とする め、 掲げる場合におい を「で報告を求め を「、 同条第 法第五 --- 号中 十六条 「様式 て、 5 れた場合」 法第五十六条 第二号」 \mathcal{O} 規定 によ に、 を の規定に 「様 り、 様 式第 式 第三号」 \mathcal{O} 四号」 より」 各号に に を を 改 削

第二条中 様 式 第一号」を「様式 第三号 Ľ に 改 \Diamond 同 条を第三条とする

第一条の次に次の一条を加える。

(軽微な変更に関する証明書)

当証 ることを証 明 省令第四十六条 書 |交付 す 申請書 ん書面 を知事 の 二 の の交付 規定に に \mathcal{O} 提出 申請 しな を ょ しよ り け 省 令第四 いうとす れ ば な 十四四 る 5 者 な 条の は 軽微 様式 第 な 変更に _ 号 \mathcal{O} 該 軽 微 当 変更 7

- \mathcal{O} 申 た 類 に 及 は び 変更 省 令 \mathcal{O} 別 内 記 容 様 が 式 分 第 カュ 五. る \mathcal{O} 第二 义 書 を添 面 カゝ 付 5 第 六 な け 面 れ ま ば で な に 5 記 な 載 す 11 ベ き
- 3 は 項 \mathcal{O} 申 請 る 内 容 が 省 令 第 兀 +兀 条 \mathcal{O} 軽微 な 変 更に 該 当 て い

六号とする。 様式第四号中 ると認める場合には、 \neg (第4条関係)」や「 様式第二号の軽微変更該当証明書を交付するも (第5 条関係) 」に改め、 同様 式を様式第 のとする。

五号とする。 様式第三号中 (第3条関係) _ を \neg (第4条関係) \sqsubseteq に 改 め、 同 様 式 を 様 式 第

四号とする。 様式第二号中 (第3条関係) を (第4条関係) _ に 改 め、 同 様式 えを様式第

満高いたの認高の」を加え、同様式を様式第三号とする。 次以「都市の低炭素化の促進に関する法律第5 様式第一号中 「(第2条関係) を \neg 第 ω 条関係)」 3条第1項 に 改め、 (第5 「汝の 5条第1項)の \sim # 5

附則の次に次の二様式を加える。

軽微変更該当証明書交付申請書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

住 所

氏 名

「法人にあっては、主たる事務所の) 所在地、名称及び代表者の氏名

電話番号

設計者氏名

1

都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第46条の2の規定により、低炭 素建築物新築等計画(非住宅部分に係る部分に限る。)の変更が同規則第44条 の軽微な変更に該当していることを証する書面の交付を申請します。

認定(変更認定)番号	第		号	
認定(変更認定)年月日	年	月	日	
低炭素建築物の位置				

*	受	付	欄		*	軽微	E微変更該当証明書番号欄				号欄
	年	月		日				年	月		П
第				号	第						号
担当者印					担当	者印					

- 備考 1 ※印の欄には、記入しないでください。
 - 2 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)を自署することにより、押印 を省略することができます。
 - 3 都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則別記様式第五の第二面か ら第六面までに記載すべき事項を記載した書類及び変更の内容が分かる 図書を添えてください。

軽微変更該当証明書

 第
 号

 年
 月

 日

様

埼玉県知事

下記の申請に係る低炭素建築物新築等計画(非住宅部分に係る部分に限る。)の変更は、都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第44条の軽微な変更に該当していることを証明します。

記

1	証明書交付申請年月日		年	月	日		
2	低炭素建築物の位置						
3	低炭素建築物新築等計画	面の概要					
(1)	認定 (変更認定)番号	<u>.</u>	第		号		
(2)	認定(変更認定)年月	1 🛭	年	月	В		